

天理教創世記
教理淵源 神代古記

14
1

本書出版の由來

本書は天理教祖中山美支子に、天理王命の神憑ありて宣說せられたる者にして、天理教會中唯一祕藏の書なり。故に假令數千の金と投じ身命と斯道の犠牲に供するも容易に窺ふ事を得ぬ大祕密の書は實に此書なり。

予は明治廿一年の夏の頃より、大阪府堺市綾之町にある神道天理堺支教會所に入り、會長平野氏の薰陶を受ける事久く、遂に月に一回宛大和の本部に到り高井辻諸井増井板倉梅谷其他の諸先生に就て教理を聽きる、事九回に及

び最後に予は神の御心に合ふものなりとて本席飯降伊藏氏より手振の授を受け、神道管長稻葉正邦子より教導職に任命せられ、爾來斯道擴張の爲に布教する事茲に七年の星霜を経て這般はもなくも神代古記と云ふ祕書を發見し一讀するに古今未聞の事多く同時に疑問百出し實に不解に告む事多く、斯道の先生に就て質すも毫も要領を得ず止と得ず活版に附して大方誠者の判断を請はんと欲す
本書出版に付ては天理教本部より干渉やら示談やら結局出版中止の請求もありたれど、予は燈を燃して斗の下にとく者なし燭臺に置て家に在るすべての物を照さんと一

ふ、格言を引て之に對へ遂に即ち出版する事とはなれり
本書の文章は神様直傳の蘆と筆録せらる者にして、毫も人
間の手を加へたる者にあらずと云ふ。

明治卅六年六月

神道天理教
堺支教會所派出員

教導職 真木天涯謹誠



天理教創世記神代古記

教理淵源

此世の始
は泥海と
る世界な
り

月日の相
眞

神様が御教祖に神憑ありて、即ち御教祖の口を籍て仰せらるゝは、此世の原始は茫茫々漠々として、山川草木人類蟲魚一切何者もなく所謂泥海泥世界なりき、其中に神ご云は月日兩人居たばかり、月ご云は國常立命ご云ふ神様なり、日ご云は面足命ご云神様なり、月様が先づ出で、國常を堅め日様に御相談成さるゝは、怎麼も茫茫々たる大海の中に月日兩人のみ居たばかりでは何人も神様ご云工尊崇して、呉れる者がない、其では自由自在神變不

月日二人
のみでは
娘々がな
い

人間を造
て陽氣を
なしよう

可思議力を有つ吾々兩人も、數万人の者共より、ゑらき人よ勿体ない有難ご祟められてこそ、此世に住で居る甲斐もあれ、視て稱讃て呉れる者のなくては如何に威力を現はしてみても、何ごなくヒヨンシの抜たものなれば、如じ今より御許ご兩人之心を合せて幾多の人間を産出、其人間の体内に吾々兩人が入込で守護をせば、人間の身が自由自在に活動して、種々の活劇悲劇を演じ、吾々は天より其を見澄て居れば、女神の日様は尊命御尤の次第妾仰せありければ、女神の日様は尊命御尤の次第妾爭で異存のムませず、宜く速に人間の製造に取掛

人間を造
る材料を
さす

先帝に銀
魚を見出
す

一尾の白
蛇あり

選魚さ白
蛇月日の
命を拒む

汝等兩人
を世界一
の神をし
て祭らし
む

の者天性正直律義なるを以て、此のすがたを以て
人間を製作するタチナハシロご爲さんご云ふ、お
覺召にて、汝等両人の身體を吾等夫婦の者に打任
せよご、仰せありたれど二人共非常に忌嫌て再三
か辭み申上たれど、月日御夫婦は容易に之を許し
給ずして、且つ慰て仰せあるは、今汝等兩人吾等
の命を聽き、其に依て世界をこじらへ、人間を生
み、ちやんこ世界の秩序が立て來たならば、汝等
兩人こそ世界中第一の神にして人の尊崇を受ける
様に、且つは榮譽榮華如意圓滿ならしめん程に、
曲て我等の命に隨へよご無理に承知をさせて、茲

ませふご、彌々協議一決して其準備をぞ急ぎ給ふ
偕て物を造には必ず其材料なかる可らず、空中に
樓閣は到底築造する事は覺束なき事である、今月
即ち人間を造にも材料なくては不可能の事なり、
んものご、廣き世界を見渡し給へゝ銀魚ご云ふ魚
の海中に游泳るあり「此魚人魚ごも云」其形貌を
見に、今の人間の面に似て、鱗はなくして肌膚は
亦人間に異ならず、
次に復眼を放て世界を見渡給ば、一尾の白蛇あり
人間の肌膚にして鱗なし、名をミミ云ふ、此二人

人間の魂
は體なり

男子の男
根は何物
である

に人間を産出するたねなはしろの役目は定りぬ。
一物あれば必ず活用するの必要あり、假令人間を
こしらへるも、之が身體を活動する、即ち靈魂な
かる可ずて、其靈魂になる可き物を探索し給ひ
ければ、大海の中に九億九萬九千九百九十九ひき
の鮓あり渠には口髭も生ているし人間の靈魂こす
るには至極適當なりと仰せられて、種々に因果を
含て承知させ、茲に人間靈魂となるべき物の役割
は定ぬ。

更に成亥の方を見渡し給へば、シャナホユ云ふ
魚あり、勢鋭く能くシャナハル故に、男子の男

五

六

根ご成に適當なりとお覺召て、汝も亦人間なり神
として尊崇を受け程に、宜く我命に隨て人間
製造の一道具離形になれよと説諭されて、遂に

御尊命に服しける

女子の性
門は何で
ある

更に復辰巳の方を見渡し給ば海面に身を浮べ、背
部を太陽に曝て面白げに遊で居る龜あり、此物の
身體を謂て見るに極て柔な所あれば、又極て堅き
皮もあり、そこで柔かなる所は婦人の陰部ご成し
剛き所は人間の皮繫ご成し給ふ。

姦の進退
は自由な
り

人間呼吸
吹別の守

黒ぐちを

自由の利所より、人間が飲食を爲し、又大小便の通じを爲す、即ちのみくひでいりの守護に定め給

更に復未申の方を見渡し給は、鰐テコニ云ふ魚あり、此物身うすくして、アオゲバ能く風カキを含む、茲シを以て人間息吹別の守護ご定め給ふ

更に復酉の方角を見渡し給ばクログナナのうごめくあり此物の身體カラダを調べみるに中々強勢にして、引張ても切れぬ故、食物粒氣凡て地中より生へ出る物の引出の守護ご決め給ふ

更に復丑寅の方を見渡し給へば鰐テコニ云ふ魚あり、

腰ウエストの太き
魚あり

此物は常に大食ヒヤウを好む故に腹は便々こして太鼓の如にふくれてあり、人間之を食する時は直に其の毒に中る物なるが故に、人間生る時親子胎内の縁を切り人間出直の時（死する時を云ふ）呼吸の根を切る守護ごす

以上人間造る道具離形出來あがりたるを以て、シヤナホコを以て男根アナルこなし、其をギー様即ち銀魚様即白シロクナナニ龜カニを陰門ウツボにして仕込、其に面足命の魂入込で女の種ミノとなり、現今御本部の甘露臺ミルクのある所を、オビヤの場所ご定め、ミー様は北枕ヒガタマに

南無三云
二字の
起りし元
の因縁

人間と云
名の起り
し元の因
縁

寝て、ギー様ご交合成して三日三夜の中に九億九
万九千九百九十九人の人數を男女二人宛南無々々
ご云ひて宿し込み給たるなり。今神佛の御名を唱
るに必ず南無の二字を冠らすは此理に依てなり。
御教祖常に仰せらるは南無とは人間の事なり、南
無とは夫婦の事なり、夫婦とは天地の事なり、南
無とは日月の事なり、月日は夫婦の事なり云々
「人間と云ふ名を附た理は、人間の雌形種苗代
成就たる魚を人魚と名づくるが故に人間と云ふ名
起れるなり、世界は廣く學者澤山あれど、人間と
云ふ名の起る元の因縁を知たる者はあるまい」。

教祖は常に仰せられ升た
東西南北ご云ふ名を付た、元の因縁は、ギー様ご
ミー様ご始め交合して人間宿込の時、ミー様は北
枕にして西向に成給ひたるが故に北と西の名が出来
来、ギー様は先に起て東向に成給たる理をして東
ご云名が出来、ミー様はあこより起て南向に成給
たるを以て南ご云名が出来たるなりご仰せらる、
此世ご云は、月様は男神にして日様は女神様ヒー
上に在て位尊く、而て月は夜を照し、人間宿込の
時は夜の九ツ時、今の十二時頃より交合を始め給
たる理を以て此世ごは云しなりを仰せらる、

品世三云
字の元の
をとり

東西南北
と云ふ名
の起り
元の因縁

以上は御教祖に神様が入込んで、此世の始り人間造る道具離形の概略を御話成されたる者なり、更に又御教祖の口を藉て神様の仰せられけるは、

人間は神の子なり、人間の身は神の借物なり、其人間を守護する神は、一に國常立命、二に面足命ふり、此二柱の神は元の神元の親なり、後八柱の神は人間造へるには道具離形に使用せし者なり、一に先國常立命は天に在ては月様ご現れて世界を守護にて、方角は子の方を司り給ふ此神様は男體にして一頭一尾の大龍なり、此世國

國常立命
の御守護

國常立命
の御正體

十一

月々云ふ
名の起り

十二

常を見定固め給たる理を以て、國見定命ごも申奉る、人間宿込の時、即ち面足命ご交合の御時男根を以て上から笑の理を以て月様ごもいふ、交合の濟だ後月様が先に立つが故に、月日ごいふ、日月こは言はぬ、又三十日を總括して一月ごいふ、故に女は如何に毎日朝末明より働ても、其効は皆男に歸するなり

天竺にては釋迦如來ご現れ給て、七千有餘の經卷八万四千の法門を説給ふ、復文殊菩薩ご現て衆生を濟度し給ふ

二柱而足命は天に在ては日輪様ご現れ、方角は午

釋迦如來
さ化身丁

の方を司り、人間身の中にては、暖みの守護世界では火一切を守り給ふ。

此神様は女體にして、御形體は十二頭三尾三劍の大蛇なり

此神様は人間宿し込の後日日身が重く成故にをも又日日天理といふ理を世界中にまわすが故に日輪

「輪といふ字はあご云訓あり、あはまはる物なり」

日輪

理

西足云
字號の理

大蛇といふ
大蛇の尾に三の劍あるが故に、惡性の女をシャケンな人云「蛇劍ご邪見ご相通す」

十二

十四

十二月の
起る因縁

一年十二月に割てたるは、此神様に十二の頭ありて、一の頭が一月宛交代して十二通に守護する故に、十二月ご分れたるなり

又一日十二時に、「昔は二時間を一時ごす、故に二十四時間を十二時とはいふなり」分れたるの理は、大蛇の十二の頭が一ご時に一ヶ宛まはりて世界を守護するが故なり

子丑寅卯辰巳午未申酉戌亥の十二の干支の分れたるもの右十二ごきの理に異ならず

佛法にては三途の「三尊の誤欠」彌陀如來と現れ、心澄たる理を以て勢至菩薩ともいふ、復十一面觀

十二の干
支ご同断
なり

釋迦如來
其他の佛

音こも現る、十一面觀音には十一の顔ありて更に
彌陀一佛を頂上に戴き都合顔が十二あり、此も世
界を十二通に守護するの理なり

以上二柱の神様は、此世の元の親人間の實の親様
なり、人間身の中にては、メクミニスイキ、五分
ご五分ご過不及なき様に御守護下さるか故に、物

の不足なきを十分ご云慣せるなり

三柱目國狹土命は、人間身の中では皮肉繁合の御
守護下され、世界では金銀縁談親子主從兄弟凡て
繁合の御守護を下さる、方角は辰巳を司り給ふ、
御正體は龜なり、龜を以て女の陰門ご成す、其の

カメノコご云理を以て女の陰門をオメコご名附し
なり「昔の女は龜の甲を以て製したる櫛笄を指し
たるを以て至て柔和なりし、其は龜ご云ものは、
首を出て居ても人の来る時は直に首を引込るが故
なり」今の女は之に反して來人抔ある時は態ご差
て口を利き頭を振立て、良人の云事は中々聽入れ
ぬ、其は馬の骨や牛の角を櫛笄ごして頭に頂くか
らである

化身
雲よけの
命の御守
護

の中では身骨立突張の御守護、世界では家庫草木凡て立突張の御守護、方角は戌亥を司り給ふ。
御正體はシヤナホコといふ魚なり、シヤナホコは突はりの勢強きが故に男根に仕込、男女交合の時は上より突め故に月讀見命と名附
天照大神八幡大菩薩は此神様の化身なり
五柱目雲よけの命、天に在ては朝の明神、「晨の明
星欠」の星なり、人間身の中では飲食出入の御守
護、世界では夜露の上下を守り、方角は卯の方を司り給ふ、飲食の守護なれば、くもよみと名く
御正體は女にして鰻なり

化身

佛法にては、地藏菩薩、龍王、神王、藥師如來と現る

五倫五體
の理

惟根命の
御守護

御正體は
鰻なり

惟根命と
云名の理

以上五柱の神様の御守護あるが故に、世に五倫あり人に五體あり
六柱目惶根命は、天に在ては未申の方に集る星なり、世界では風吹別の御守護、人間身の内では呼吸吹別の御守護なり、方角は未申の方を司り給ふ御正體は鰻といふ魚なり、至て身薄が故に風を司らしむ、
人間の呼吸かぜの道具に使ふたるが故に、カシコ根命と名づくるなり

佛に化身す

佛法にては大日如來圓光大師ご現れ給ふ、
息は風なり、風で吹別る故に人は物がいへるな

五体ろくくの理
人間身の中は先の五柱の神様ご、此六柱目の神様
六柱の神様は南無阿彌陀佛ごいふ、六字の名號な
り、元ご元ご南無阿彌陀佛ご云事は此六柱の神様

をろくくに守るご云ふ

ナムごは煖氣水氣、アゴは皮繫、ミゴは身の骨な
り、ダゴは飲食出入なり、アゴは呼吸風なり「ツ

十九

南無阿彌
陀佛を六
柱の神に
配合す

ご別ける時は七柱目の神ぎる事なり、凡てひごつ
ふたつみつご云てつご云事は切れ語なり

南無阿彌陀佛ご云は、西方にあるにあらずして、
六柱の神様なり六柱の神様は人間身の中を御守護
下さるが故に、人間の身が直に南無阿彌陀佛の六
字なり此理を以て身の内六ご云ふ、火と水ごは
一の神、風より外に神はあるまい、呼吸は風なり
風は神なり、如何なる物でも吹放つ、嗚呼神の御
威勢盛なる哉、
七柱目大食天命は、天に在ては丑寅の方に集る星
なり、此物は食するご毒に當て死するが故に、生

大食天命
の御守護
此物ごは
フグを指す

二十

死出直の時の縁を切る御守護、方角は丑寅を司り

給ふ

御正体
立腹の理

御正體はフグニ云ふ魚なり、フグニ云魚は、常に大食して腹ふくれて居るが故に、人の腹を立て顔色の變りたるを、フクレ面ニ云ふ、大食すれば壽命が短縮なるが故に、大食天命ニ名く。

大食天命
の化身

命が短縮なるが故に、大食天命ニ名く。
佛法にては、虚空藏菩薩、鬼子母神、妙見菩薩、

大斗の辨
命の御守
護

鬼門金神ニ現れ給ふ

八柱目大斗乃辨命。天に在ては宵の明星ニ現れ、人間身の中では、生るゝ時母の胎内より引出の御守護、世界では種物粒氣新芽引出の御守護、方角

二十一

御正体

は酉の方を司り給ふ

二十二

御正體は男にて黒ぐちななり、勢ひ甚強く、笑ても引ても切れぬ物なれば、凡て引出の守護ニ成し、凡て物を引出すには、たづなが必用なり、たづなは、蛇に似て居るあり
重量物を引出す時は汗を流して苦勞したといふ、
其くろうニ云は、クロ蛇のくろニ云理より來たる
なり、凡て骨身を惜ずして働きたる人を慰るに、
御苦勞ニ云は皆此理より出でたるなり、
佛法にては不動明王、弘法大師役の行者ニ現れ給ふ

苦勞の理

化身

ふ

九柱目伊弉諾命、天に在ては天の川の七夕様ご現れ、人間生るゝ時の種苗代ご成り給ふ、方角は世界の中央を司り給ふ
 御正体は、ギン魚、又は人魚ご云ふ魚類なり、人間の顔にて鱗なし、肌膚も又人間に同く、心は誠に正直なるが故に人間の種に使はれたるなり、男神にして人間の父なり、其証據には伊勢の内宮天照大神宮様ご同体なり
 十柱目伊弉册命は、天に在ては天の川へだての七夕さんご云星なり、女神様にして人間の種苗代ご成り給ふ、則人間の母親なり、方角は世界の中央なり

を司り給ふ

御正体は白蛇なり、人間の顔、人間の肌にして鱗なし、至て心正直なるが故に、人間の種苗代ご成し給ふ、其証據には伊勢外宮豐受大神宮は此神様なり
 此十柱の神様が世界を掩へ人間身の中を守り給ふ証據には、人間の手の指は十本あり、右の親指は面足命即日様のシルとなり、左の親指は國常立命即ち月様のシルとなり、右の人指し指は國狭土命左の人さし指は月讀命（以下順を追て知れ）なり斯の如く十柱の神が人間を守護する証據に手に十

本の指あり因て手は證據なりご知らしめんが爲に、
天照皇大神宮、テーショウカヨウダイシングウニ名

夫婦の別

子宮病日
血長血等
を病む因
縁

け給たるなり
神様常に婦人に諭し給は、此世は地と天とをかた
ごりて夫婦を捨らへたるなれば、女は地で男は天
である、故に女は何處迄も男に隨はねば成らぬ、
夜分閨房に於ては、女はいやでも男の言通に任せ
ねばならぬ、若し男の意志に隨はぬ時は、其天罰
にして子宮となり白血長血となり遂に男と交合
が出来ぬ様になる、死で未來幾度生れ變ても、男
に縁が薄くなる、現伊弉册命は始め人間宿し込の

二十五

七夕の
因縁

時・伊弉諾命を嫌て逃げたる、其報として天の川
隔ての七夕ご生れ、一年三百六十日の間に七月七
日に一度しか遇へぬ、其も雨が三滴降る時は、忽
ち洪水汎濫して相逢事が出来ぬ様になる、且つ又
中將姫ご産て一生男の肌膚知らず、復小野小町ご
生て人に穴なし云はれて、遂に獨身に終る、
前川半七の娘ご生て、中山善兵衛の妻ご成ては、
良人善兵衛を下婢のカノに横取せられ、剰へ毒薬
をさへ食されて殆ご死に瀕したる事あり、如斯未
來永劫男に縁薄くなるから、必ず閨門に於ては男
の云條に従はねば成らぬぞと仰せらる、

ミー郎は
中将姫小
野小町中
山善兵衛に
生れ里の
理

二十六

身の内へ
神様へ込
の理

木や金や
紙されに
神は宿れ

神様常に教諭して宣く、人間身の中は神の貨物なり、故に人間の身が直に神なり、人間の身の中より外に神と云るもの更になし、世界一列は紙や木のそな物の中に神が入込んで守護する事が出来ぬ、故に人間の身の中へ神が入込んで守護をするなり、このたびは天理王命當年八十六才（此書は御教祖御側の者の筆記せしなり）になる美支は心正直な八十六才の時に御教祖の口づから仰せらるゝ事を、御教祖が見澄てその腹内を神の宿として入込四十るを神が見澄てその腹内を神の宿として入込四十六年以前より、今にかりもの八埃因縁の道を説き

居るなり、尤も美支の魂は元ニ伊弉册命の生れ變にして、人間宿込の時は月日より世界出來ありたる後は、世界中より世界第一の神ご崇させ、榮華を充分にさしてやらふと云ふ約束なるが故に、其胎内に月日が入込て、甘露臺の地名に天理王命と云ふ名を付け、萬人の信仰を受さするなり地所に神の名を付たは、人間宿込の時の地場であるからご仰らる。

人間の身は神の借物なれば、病煩はなき筈なれど八の心間違もあるからである、八の心間違とは、ほしい、をもひ、かわい、にくひ、うらみ、はら

だち、よくにこうまん

十五歳迄は親の埃、十五すぎたら其兒の罪、病氣
わからしに、不事災難、皆埃なり、又神の意見立服
なりと仰せらる
此たびの神樂勤は、國常立命になる者は龍の面を
被り、面足命になる者は大蛇の面を被り、其外シ
ヤナホニはシヤナホニ、カレはカレの面を被りて
舞はしめ、其陽氣遊を神が見て喜ぶなりと仰せらる
此勤の人數は八十一人なり此世の元は夜の九時よ
り出來たるなれば、數の始は九なり、即九々八十
一人の勤人數が必要なり

神樂勤をしてなぜ人の病氣が救かるか云に、元
來、神が人間を造る目的が人間に陽氣遊をさせて
御自分も其を見て、樂まんこの御つもりなるが故
に、お手振をする者も十社の神様の元の御正體の
まゝの面を被て舞が故に非常に神の心が勇で其依
て人の病が救かるなりと仰せらる
勤をするに鳴物音樂に九の道具を用るは、先にも

ある如く此世は夜の九つ時より始まるを以てなり
此世は凡て九の理を以てせめたもの、依て九の土、

九の世界云ふ
三々九度のお授にて病氣を癒すは、神の此度天降

臨度江月
日直々の
事たすけ

三々九度
の御授の
事

たる土産なり、今迄は八卦八段醫者藥拜祈禱で助
けたれど、九億九万九千九百九十九年の年間満た
るを以て、其らの効能を取上げて、此度は月日直
々の御救助なり

今迄は丁稚番頭の取次で救助したなれど、今より
は主人（月日の事）直々に逢て救助てやるから、靈
験殊に著きなりと仰らる

あしき拂へ救け給へ天理王命ご、三度宛三度唱へ
るは、始の三度は三つ身に着て離れぬ、次の三度
は先の三度ご合せて六つろつくに守の理、次の三
度で九つ苦がなくなるの理なりと仰せらる

三十一

金米糖三
粒用るの
理

金米糖に
あまみあ
るの理

御供に金米糖を三粒入てあるは、矢張三つ身に着
て離れぬ理なり、金米糖に澤山の角あるは、人間
の氣隨傲慢の角を取れと云のお諭なり
金米糖に砂糖の甘味あるは、親さごうと云本部の
御地場を忘れなご云事、あまみは人間にも砂糖の
如く、柔か優しき甘味をもてと云た諭なり

ふしきなたすけは、このごころ、たびやはうその
ゆるしだす、疱瘡は足立源四郎の病しこき、ミキ
の愛子二人を身代に立て救助たる因縁に依て、疱
瘡の守を出し、安産の守は御子ハル殿。梶本家に嫁
せられて難産して死去せられたるを以て、一般婦

三十二

百姓にこの
へのさつ
けの效能

牢屋の中
で赤き衣
を着るの
事

人の安産を守護するなりと仰せらる
百姓には肥料のさすけあり、此のをさすけを田畠
に施す時は、糠三合灰三合土三合、都合九合にて
油かす一石に代用するの効能ありと仰せらる、十
ご茲年はこへおかず、充分物をつくりござり、やれ
たのもしや、ありがたや

入牢するに赤き衣を着せるは、あかく照す月日の
恩を知れと云事なり

信て話はあざ戻りをするが、神様は御氣にむいた
時でなければ御話を成されて居ても、中止を成さ
る事がある、或日更に此世の始りだしを御話なさ

三十三

るに、伊弉諾命にシヤナホユを道具として仕込、
其に國常立命入込、伊弉册命に龜を女の陰門こし
て仕込其に面足命入込、九億九万九千九百九十九
人の人數を、南無ノミと云て、三日三夜に宿込、
三年三月の間懷胎して、産降し、先始め長谷奈良
七里の間を七日七夜に産降し、殘る大和を四日か
よりて産降し、これで十一日十一たれと云ふ
山城伊賀河内三ヶ國を十九日かよりて産降し、是
て産後三十日を半をびぞ云ふ、殘る今日本國を
事済たるを以て、産後七十五日目を忌あきと云ふ
良谷奈良
七里は七
日間に産
む
産後七十
五日を忌
明と云ふ

三十四

大和なみ
みかたと
云ふ

人間生れ
昌は五分
なり

十九年
目ごとに
重ねて

故に、大和地方をかみがたと云ふ(神がた)。長谷奈良七里の間を一番最初に産降し、其交合の場所、産屋のありし所が、大和國庄屋敷なるが最初人間の生れた時は身の丈五分にして九十九年目に三寸五分ご成りて死亡し、其より又宿込て此度は十月ぶりに産降し、九十九年目に四寸ご成りて死亡し、又宿込て十月ぶりに産れ九十九年目に四寸五分ご成りて死亡す、此理を以て一官二墓三昧云ふ、參り場所あるなり、更に又四寸五分にて死亡して生れ變り九十九年目に五寸ご成りて死亡するが故に、つまり九九年目ごとに五分宛生長

女の陰門
及夫墓所
の四寸に
二寸の理
入間は八
千八度生
れ變る

人間は何
の眞似で
も出来る
る

其より人間が猿ご成り虎ごなり鳥ごなり畜生ごなり、あらゆる禽獸蟲魚に生れ變る事、實に八千八度なり、故に人間は何の眞似でも出来るなり、此生れ變る年限は九億九万九千九百九十九年なり、此年限満た時は世界に動物は一つもなき様になる唯猿一匹のみ残る、其猿は國狹士命なり、此猿の體内に男五人ご女五人ご十人宛生れ出し、此人間

身の長八寸に成る時

身の丈三尺に成る時

も五分から生て五分五分ご段々生長して八寸に成る時、
児が親となりて元の人數生揃へ、水土かわりて、
是より男も女も一人宛生て三尺迄成長した時に大
地海山かわりかけ、人間物の云ひかけるなり、其
の理に依て今も猶三才の頃より物を云かけるなり、
五尺にある迄は人間の生長に應じて天地海山迄に
わかり、人間も九億九万九千九百九十九の者が、
日本に生れ、外國に產れ、天竺に生れ、又九億九
年の間は水中の住居、陸上の住居は九万九千九百
九十年なり、此内六千年の間人間の身の中へ神が

三十七

九億九年
は水中の
住居

本部に甘
露臺を置
の理

入込で、なにかの事を教へたり、其譯を誰も知り
たる者はない、其筈や今迄神が直々に教た事がな
いからである、
本部に甘露臺を置譯は、人間生れ出の元の地場な
ればなり、其の甘露臺の上に平鉢をのせ、其に天
から甘露ふる時は、人間其を頂きさへすれば盲者
は眼は明き、聾者は足立ち、病す衰らず死なぬ様
になる

三十八

天神七代

國常立命 面足命 國狹土命 月讀命 雲夜見命
惶根命 大食天命 以上を天神七代と云ふ
國狹土命 月讀命 雲讀命 惶根命 大食天命

是を地神五代ニ云ふ。此理を以て七條の袈裟ニ云
南無天理はぶつなり、伊弉那岐伊弉

ふ、大斗辨命は、八月彼岸八方神、伊弉那岐伊弉

大斗の辨

命は不動
明王なり

那美命此の十柱の神十月十夜ニ云ふ。

八柱目大戸之辨命の正體は黒蛇なり、天竺にては

不動明王ニ現る、此田畠の神なり、野の神なり、

不動の眞言

御眞言は、のうまく、さんまだ、ばさらだ、せん
ごまかろしやだ、そあたや、うんたらたかんまん

こいふ、房頭袈裟衣を掛け殊勝氣に珠數をつまぐ
るも、此眞言のわけは知るまい、ノウマクニは野

ノウマク
サンマン
ズのわけ

へ種を蒔く云事なり、サンマンダニは、一粒万

三十九

四十

倍の義、即ち野に種を蒔たらさんまんたご澤山に
ひろがるの理、パサラダニは秋に成收穫たならば、
あとはさらになる理、セシドマカラシヤダニは、
麥米が商人の手に渡て店に出る時は、買人セシドがつ
いてせんざねたんをまけろといふ、ソワタヤニ
は、無茶にねきられてはそばが倒れるなり、ウ
ンタフタカシニシニは、田地よりうんこだからを
こつたなら、雨が降ろが風が吹こうが、何もかん
まんでないか云事なり

パサラダ
とは如何

センドマ
カロクナ
ズとは如

何 ソワタヤ
ソワタフ
ズとは如

を わり

明治三十六年六月二十日印刷

(定價金卅五錢)

明治三十六年六月廿五日發行

*****版權*****

編

者 神代古記出版所

右代表者

貞木天涯

發行兼印刷者

明野富之助

大阪市西區九條町二番道路五丁目
西詰

14
1(2)

發行所

神代古記出版所